**社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会　正職員募集要項**

|  |  |
| --- | --- |
| **項　　目** | **内　　　　　容** |
| 採用の区分 | 福祉活動専門員(社会福祉士) |
| 募集人員 | １　名 |
| 職務内容 | 社会福祉事業の企画・実施及び社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助など、福祉活動専門員として社会福祉協議会活動に従事するとともに、事務局の中堅的役割を担う |
| 採用予定日 | 新元号元年 ７月 １日 |
| 勤務場所 | 御嵩町社会福祉協議会(希らり館) |
| 受験資格 | ■社会福祉、地域福祉に意欲のある者■社会福祉士資格取得者　■普通運転免許（ＡＴ限定可） |
| 試験日程 | ■日　時：新元号元年 ６月　９日(日)　午前９時■試験内容：適正検査(９５)、作文(６０分)、面接■場　所：御嵩町役場　２階　入札室■合格発表：新元号元年 ６月２１日（金） |
| 受験手続 | ■受験申込書と履歴書(指定様式)に必要事項を記入し、資格を証明する書類(写し)を添えて下記まで提出してください。なお、４月１日～５月１７日(土･日･祝祭日を除く)の午前８時３０分～午後５時１５分までに下記へ提出してください。■受験票返信用封筒(Ａ４用紙３つ折りが入る大きさの封筒)１通に８２円切手を貼付し、申込者の住所、氏名、郵便番号を明記して提出(同封)してください。 |
| 待　　　遇 | ■初任給：１８７，２００円～２２７，４００円(経験による前歴加算含む)　　(平成３１年４月１日現在)■諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等を支給要件に基づき支給します。■賞　与：年２回　(６月･１２月)■退職金：当協議会の退職金規程に基づく制度があります。■福利厚生：各種社会保険、共済会、福利厚生センターに加入します。■勤務時間：午前８時３０分から午後５時１５分【休憩時間６０分含む】）■休　日：土･日・祝、年末年始(12月29日～1月3日まで)が休日となり　ます。 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 　　　■定　年：満６０歳に達する日以後最初の３月３１日とします。ただし、本人が希望する場合は、別に定める基準により満６５歳に達する日以後最初の３月３１日までとしています。■所定外勤務：業務の都合により、所定労働時間外または休日に勤務していただくことがあります。■年次有給休暇：当協議会の就業規則に基づき、年次有給休暇を付与いたし　　ます。■その他の休暇：特別休暇、育児･介護休暇等※これは当協議会の規則等に基づき支給・付与されます。また、これらは現行のものであり改正されることがあります。 |
| そ　の　他 | ・受験申込書、履歴書は、本会で交付するほか、当協議会ホームページからも　　ダウンロードできます。　また、「社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 正職員採用試験概要」を必ずご覧下さい。URL：http：//mitake-syakyo.jp/ |
| 応　募　先･提出方法 | 〒505-0116　可児郡御嵩町御嵩１２３９－１０社会福祉法人　御嵩町社会福祉協議会　事務局　宛・申込書の提出方法は、持参又は郵送とします。・郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。　５月１７日(金)午後５時１５分到着分まで受付をします。　 |
| 問い合わせ先 | 御嵩町社会福祉協議会 事務局 ： 田中 ･ 鍵谷電話　（０５７４）６７-６７１０  |

※次のいずれかに該当する方は受験することができません。

①日本国籍を有していない方

②成年被後見人又は被保佐人

③禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方